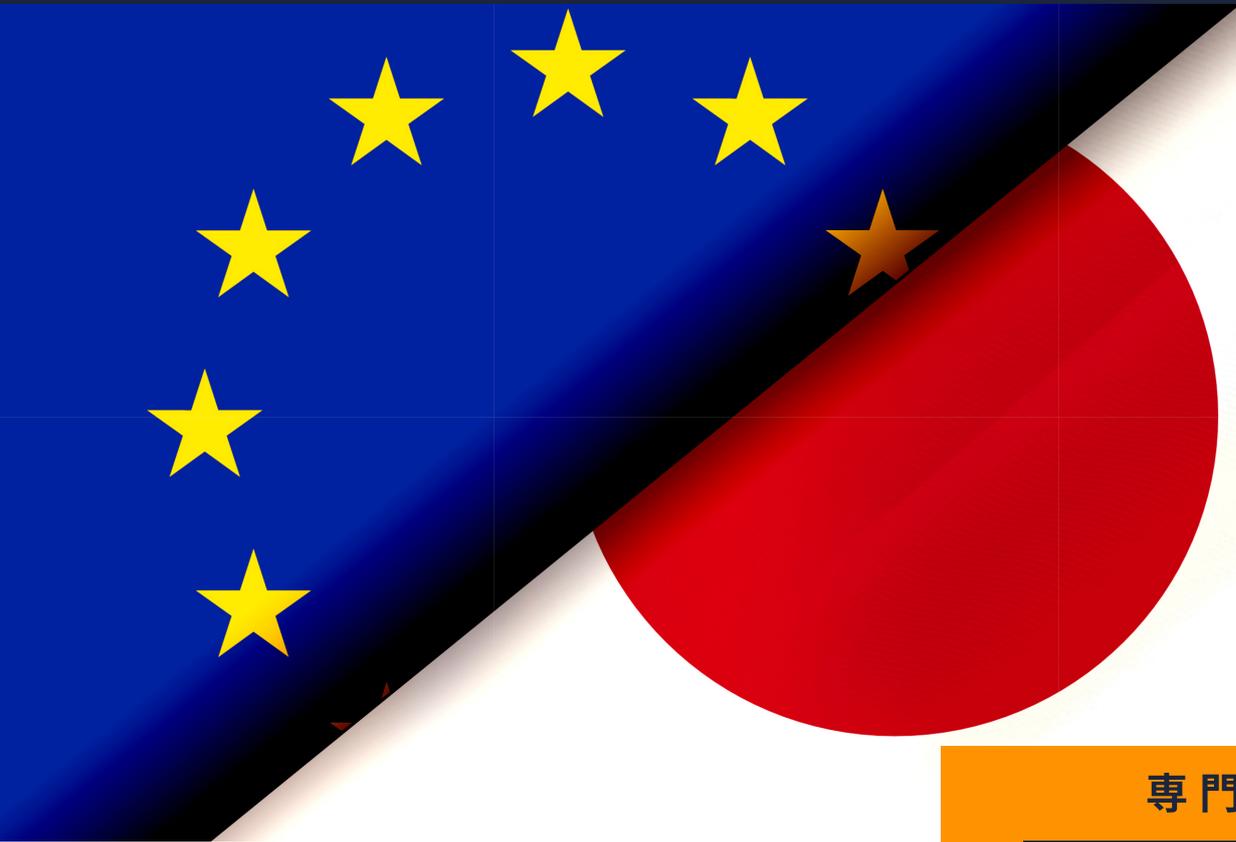


FERAL-SCHUHL / SAINTE-MARIE

弁護士事務所

Japan Desk



新しいJAPAN DESKの設立

CLUB JAPON 2020の開催を機会に、Féral-Schuhl / Sainte-Marie弁護士事務所はJAPAN DESKの設立を皆様にご報告致します。

Féral-Schuhl / Sainte-Marie弁護士事務所はその分野で30年以上前から広く認められており、今後、日本・フランス・ヨーロッパ間のさらなるビジネス関係発展に貢献していく所存です。

この新しいJAPAN DESKは、当事務所の提携先である虎門中央法律事務所と共に皆様にリーガルサービスを提供致します。

JAPAN DESKは当事務所パートナー弁護士のリチャードウィルマンが率いており、同じく事務所の弁護士である廣田みつきと共に、我々の全ての専門知識を活かしながらお客様のニーズにお答えします。

専門分野

テクノロジー

デジタルイノベーション・デジタルトランスフォーメーション

知的財産法

個人情報保護法

メディア&通信

サイバー犯罪
&サイバーセキュリティー

コンプライアンス

業務分野

テクノロジー

- IT 契約
- インターネット法
- ライセンス取得・監査
- クラウドコンピューティング
- 電子商取引
- 電子通信
- 電子決済
- IT リスクマネジメント

個人情報保護法

- GDPR
- 電子証拠
- プライバシー保護
- 個人健康情報の保護

コンプライアンス

- コンプライアンスリーグ
- GDPR & サパン法 II
- IT ビジネス法順守
- 消費者契約法遵守

デジタルイノベーション・デジタルトランスフォーメーション

- マーケットプレイス&プラットフォーム
- ペーパーレス化・電子署名・デジタルアーカイブ・暗号化
- デジタルアイデンティティ
- ブロックチェーン&スマートコントラクト
- 仮想通貨
- AI-ロボット法-IoT
- フィンテック・メドテック
- デジタルツイン

知的財産法

- 著作権
- 意匠
- 商標&ドメイン名
- 特許
- 営業秘密保護
- ブランド管理
- 模造品対策

メディア・通信

- オーディオビジュアル・コンテンツ保護
- 表現の自由
- 肖像権

サイバー犯罪・サイバーセキュリティ

- サイバー攻撃
- 情報漏洩

お気軽にお問い合わせ下さい



RICHARD WILLEMANT

Avocat • Agent de marques • DPO •
Attorney-at-Law • Trademark attorney
フランス共和国弁護士・弁理士



MITSUKI HIROTA

Avocat • Attorney-at-Law
フランス共和国弁護士

✉ japan-desk@feral.law

FERAL-SCHUHL / SAINTE-MARIE
24, RUE ERLANGER 75016 PARIS
+33(0)1 70 71 22 00

www.feral.law